

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県川崎警察署協議会
日 時	令和3年4月27日（火）午後2時から午後3時まで
場 所	神奈川県川崎警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下11人 警察署側 警察署長以下8人
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「子供、高齢者を交通事故から守る取組」の答申を受けて以下のとおり措置を行った。</p> <p>1 子供に対する各種取組</p> <p>(1) 交通安全教育の推進</p> <p>当署管内は自転車事故が多発している現状をとらえ、小学校でのチリリンスクール等の自転車教室の開催や就学前の保育園に対する歩行訓練等の各種交通安全教育を通じ、子供に正しい交通ルールを身に着けさせる。</p> <p>(2) 藤沢市内における小学生の飛び出しによる交通死亡事故の発生を踏まえて、管内にある小学校の校長等に直接架電し、同様の交通事故発生を抑止するための注意喚起と冬休み前に児童に直接呼びかけるための出張型交通安全教育を実施した。</p> <p>2 高齢者に対する各種取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回覧板等や川崎区役所危機管理担当を利用して、高齢者の乱横断等の危険性や最近の交通事故の発生状況等の広報を実施した。 ・ タウンニュースを活用した高齢者・自転車事故防止の啓発広報を実施した。 <p>3 川崎警察署独自の自転車対策等の施策</p> <p>(1) 「自転車は車両作戦」の実施</p> <p>高齢者、子供の交通事故の多くが自転車事故のため、管内において自転車は車両であることを認識し、交通ルールを遵守するよう指導警告カードを交通違反をした自転車運転者約2,700人に対して交付し指導警告を積極的に実施した。</p> <p>(2) 交通安全講話の実施</p> <p>管内を走行するタクシー・バスの運転手、車両利用の多い企業等に対し、交通事故の相手方となる自転車等の運転特徴を理解してもらい、相互に交通事故防止が図れるように安全教育を実施した。また、神奈川県警察のユーチューブ、ツイッターを活用し、動画による安全教育を実施した。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p style="text-align: center;">東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた警備諸対策</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた警備諸対策について以下の4点をお願いします。</p> <p>1 発生場所として、駅周辺や地下街、商業施設、競輪競馬場や飲み会場、競技が観戦ができる飲食店に人が集まり客が暴れたりする可能性があるため、警戒が必要だと思います。</p>

2 警察官の配置場所は、動線が駅に集中しており、基本は駅関係であり、駅コンコースや地下街を中心に警戒していただきたい。

また、渋滞解消のために混雑している道路への配置や、暴力団の周辺に対する警戒についても検討してください。

3 警備の形態は、目に見える形として制服の警察官の立番や職務質問、パトカーの巡回を行い、危機感を共有してもらいたい。

関係諸団体との連携は、駅周辺の不審物を置かれない監視体制や商店街や町内会と情報共有しゴミ箱等に危険物を置かれないよう対策をお願いします。

4 広報関係については、情報提供を受けるサイトを明確にして、チラシやSNSの活用や、バッチなどのツールをつけて、危機意識を共有してもらいたい。

街頭の放送、ガイド放送、園内や館内の放送で「私服警察官もテロ警戒している。」という内容の放送を検討してもらいたい。

情報収集という点で、小さな情報も漏らさずにしてもらいたい。その一つに不在交番でも繋がる電話を配置してもらいたい。

さらに、常日頃から法令遵守のまちづくりが大事であり、客引きの抑制、不審物が置かれないことや不審者が隠れにくいところなど検討してもらいたい。

業務説明

前四半期（令和3年1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和3年4月から6月まで）の業務推進重点について説明を行った。